

平成 26 年度

監 査 報 告 書 Ⅲ

(定期監査・後期)

飯 田 市 監 査 委 員



26 飯監第 71 号  
平成 27 年 1 月 19 日

飯 田 市 長	牧 野 光 朗 様
飯 田 市 議 会 議 長	林 幸 次 様
飯 田 市 教 育 委 員 会 委 員 長	小 林 正 佳 様
飯 田 市 農 業 委 員 会 会 長	本 田 武 司 様
飯 田 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 澤 壽 彦 様

飯 田 市 監 査 委 員	中 島 善 吉
飯 田 市 監 査 委 員	加 藤 良 一
飯 田 市 監 査 委 員	中 島 武 津 雄

#### 監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 26 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

## 第1 監査の期間

平成26年9月3日から平成27年1月19日まで

## 第2 監査の対象及び面接監査期日

監査期日	監査実施部課等	実施場所
11月4日	【総務部】総務文書課 庁舎整備推進課 人事課 財政課 税務課 納税課 【市立病院】市立病院 介護老人保健施設	監査室
11月6日	【教育委員会】学校教育課 生涯学習・スポーツ課 市公民館 文化会館 中央図書館 美術博物館 歴史研究所	監査室
11月7日	【健康福祉部】福祉課 子育て支援課 長寿支援課 保健課 【危機管理室】【会計課】【選挙管理委員会事務局】	監査室
11月10日	【産業経済部】産業振興課 農業課 林務課 商業・市街地活性課 観光課 工業課 金融政策課 【農業委員会事務局】	監査室
11月11日	【市長公室】秘書課 広報情報課 【総合政策部】企画課 【リニア推進部】リニア推進課 【上下水道局】経営企画課 水道課 下水道課 下水浄化センター 【建設部】管理課 地域計画課 土木課 国県リニア事業課	監査室
11月14日	【市民協働環境部】ムトスまちづくり推進課 男女共同参画課 市民課 環境課 環境モデル都市推進課 【議会事務局】 【監査委員事務局】	監査室

※特別会計は、所管部課等の監査対象に含む。

現金及び物品等検査

検査期日	検査実施部課等	実施場所
10月8日	【総務部】総務文書課 庁舎整備推進課 人事課 財政課 税務課 納税課【リニア推進部】リニア推進課【総合政策部】企画課 【会計課】	現地
10月14日	【選挙管理委員会事務局】【市長公室】秘書課 広報情報課 【議会事務局】【危機管理室】(防災備蓄倉庫含む)	現地
10月16日	【市民協働環境部】ムトスまちづくり推進課 男女共同参画課 市民課 環境課(最終処分場含む) 環境モデル都市推進課	現地
書類検査	上記以外の部署	

## 第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

また、現金等の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

## 第4 監査の結果

予算の執行及び物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

### 1 指摘事項

なし

### 2 総括意見

- (1) 会計事務においては、前年踏襲・前例踏襲とすることなく、地方自治法、飯田市財務規則及び会計事務ハンドブック等の基本に立ち返り、根拠を明確にするとともに、財務規則等の趣旨を踏まえ適正な事務処理に努められたい。
- (2) 会計事務及び書類作成事務においては、担当者が作成したものを各職責の段階で充分審査をするなど、内部統制機能がより一層発揮されるよう心がけられたい。
- (3) リニア中央新幹線整備の事業認可を受け、具体的な各種事業に着手する中で、観光・産業・人材育成等の様々な観点から地域の振興と宣伝のための施策について、機を逸することなく積極的に取り組まれたい。
- (4) 公共施設の今後の維持管理について、今年度、策定を予定している「公共施設マネジメント基本方針」に沿った実効性ある取組に努められたい。

### 3 検討要望事項（全部署共通）

監査の結果の報告に関して、次のとおり意見を添えるので該当部署にあっては参考にされたい。

- (1) 備品管理について、組織機構改革及び新庁舎整備等に伴う備品類の取得・配置換え・廃棄処分が多数行われていた。一部ではあるが物品の存在を確認できない事例もあったことから、早急に備品台帳等との照合を行い、適切な管理体制に努められたい。また、備品検査基準日とした9月末日の前後に移動処理が行われている事例があったので、適切な時期の処理とされたい。
- (2) 行財政改革集中プランに基づき、経費の節減及び歳入の確保に努められているが、市が保有する財産を貸付する場合における貸付料の可否及び金額の妥当性の検証を行われたい。

### 4 検討要望事項（部署別）

以下、各部署別に意見を添えるので、参考にされたい。（該当部署のみ）

#### 【総務部】

##### ○人事課

- ・職員の各種休暇及び代休の取得状況の把握と分析により、その結果が職員の業務効率、健康維持につながるような環境づくりに配慮されたい。

##### ○財政課

- ・市有施設の指定管理への移行が進む中で、飯田市が確実な運営管理の状況を常に把握し、適切な指導及び監督が行われるよう各主管部署に指導を徹底されたい。

#### 【総合政策部】

##### ○企画課

- ・ふるさと飯田応援隊募集事業について、地域PRも含め、目標とする歳入の確保に努められたい。

### **【健康福祉部】**

#### ○福祉課

- ・福祉企業センターの監査資料に誤りが散見されたので、確実な事務処理とチェック体制に万全を期されたい。

### **【産業経済部】**

#### ○林務課

- ・定期監査資料の財産管理調の一部に誤りがあったので、確実な事務処理とチェック体制に万全を期されたい。

### **【建設部】**

#### ○管理課

- ・部内の会計管理部署として、引き続き適切な会計処理に努められたい。

#### ○地域計画課

- ・住宅使用料及び住宅敷地使用料について、収納率の向上に取り組まれたい。

## 第5 過去の監査結果に基づき講じた措置の報告（平成26年度定期監査報告分）

地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置状況の公表

（上段： 検討要望事項 下段：措置状況の回答）

### 1 平成23年度監査報告Ⅳ(定期監査・後期)に関するもの

市公民館貸館マニュアルに例規の規定と整合性の取れていない点があったので、訂正されたい。

・貸館マニュアルの検討を行い、平成25年2月に改訂を行った。また使用料減免に関しては全庁的に行われた見直し方針に基づき、平成25年12月議会において条例改正を行った。

【市公民館】

### 2 平成24年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの

廃屋等も含め家屋等の状況を十分に把握され、固定資産税の適正な課税に万全を期されたい。

・平成25年度において、空き家対策該当家屋等160棟（全数）の現地調査を実施し、その結果新たに56棟について、課税除外・滅失処理を行った。これにより、53件の土地について住宅用地の特例を外した。【税務課】

農業振興センターへの負担金について、年度当初に支出負担行為が行われていなかったため、センターの活動が有効に機能しているかを十分検証するとともに、当該経費の必要性を検討されたい。

・5月に開催する本部会議（総会）において事業内容を精査し、予算を決定した後、速やかに支出負担行為を実施している。また新農業創造事業と耕作放棄地担い手等支援対策の専門部会を配置し、JA、県、農業委員会、市、センターが事業の進捗状況を展開する体制整備を行い、センターの機能向上を図った。【農業課】

地域資源総合管理施設 天竜峡活性化センター（あざれあ）への指定管理者制度の移行にあたっては、所期の目的達成と、健全な管理運営が図られるよう留意されたい。

・平成25年10月1日から指定管理者による管理へ移行し、所期の目的である地域内の農業とその他の産業の振興を図り、農村の発展、地域福祉の向上に資するため、直売所の維持と農産物の販売拡大を進め、地域農業の安定した経営が持続できるよう、指定管理者との協議を密に行い経営内容を確認している。【農業課】

### 3 平成25年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの

文書配布事業の委託料について、まちづくり委員会等と十分協議し交付方法及び交付時期等について検討されたい。

・年度末に一括で支払っていた委託料について、26年度から半年ごとの実績払とするよう契約内容を改めた。【総務文書課】

ふるさと飯田応援隊募集事業について、他の部署とも連携し地域PRも含め有効的な取り組みとなるよう期待します。

・ふるさと連合会の事務局である産業振興課をはじめ、他部署との連携により事業を進めている。今後とも、庁内の連携を図りつつ進めていきたい。【企画課】

竜東・遠山郷ケーブルテレビ使用料の未収金について引き続き回収に努められたい。

・新規に発生する分担金・使用料の未払いについては、督促・停波の警告を行ったうえで、なお支払がない場合には放送を一時停止することを徹底し、未収額が極端に増加することを防止した。また、過去の使用料未収金についても分割納付等により回収するように努めている。

【ムトスマちづくり推進課】

平成 25 年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの(つづき)

個人番号制度への移行について、関連部署との十分な協議検討を行い、個人情報保護を最優先にスムーズな移行と運用に努められたい。

・個人番号制度については、平成 28 年 1 月の個人カードの交付、平成 29 年 7 月の情報連携開始に向け、平成 26 年 4 月の組織機構改革において、市民課に担当専門主査が配置され、庁内の体制が整備された。現在、国や県から情報を収集し庁内において情報を共有、円滑な制度導入に向け関連システムの改修をしている。

・個人情報の保護については、飯田市個人情報保護条例の改正の検討も行いながら、番号法に定められている制度面及びシステム面、両面からの保護措置の適正な運用に努めていく。【市民課】

生活保護法による返還金について、請求処理を引き続き確実に実行されるとともに、追跡調査に十分取り組まれたい。

・該当者に対し、定期的に請求処理を行い、返還させるよう努めている。【福祉課】

社会福祉法人の設立等の認認可事務担当者について、必要な研修に取り組みられるとともに、指導監査にあたっては正確、合規、効率、効果、経済性等の必要な視点で行われるよう努められたい。

・平成 26 年 4 月 1 日より福祉法人担当専門主査を配置し、体制を整えた。今年度は、日本経営協会主催の研修会に 1 名参加し、適正に実施するよう努めている。【福祉課】

25 年度、所管施設における現金及び物品等の管理状況について現地検査を実施したところ、隣接する施設間における備品の貸借の記録が不十分なものや、物品の廃棄時の取扱いが十分とは言えないもの等が見受けられたので、管理に留意されたい。

・廃棄については、所管施設より、廃棄する旨を報告してもらい手続きを行っている。大きな備品(車等)に関しては、廃棄する旨の報告を受けた際、廃棄以外の方法(所管換等)はないか検討をし、手続きを進めている。貸し出したままの備品については、所管換を進めている。

【長寿支援課】

指定管理者による市の財産管理状況についても、引き続き確実に把握されるよう留意されたい。

・指定管理者による市の財産管理状況について引き続き確認を行っている。【長寿支援課】

所管する福祉施設の管理について、経年劣化設備も存在することから利用者の安全への配慮に万全を期されたい。

・施設改修が必要な個所を確認し、優先度の高いものから修繕を行っている。【長寿支援課】

産業技術要請のため、各種の技術支援を受けた者が、その技術を就業等の段階で活かすことができる支援策についても十分検討されたい。

・ハローワークでは、求職者を対象に飯田技術専門学校や飯田コアカレッジと連携する中、各種の職業訓練を実施しており、その後の職業紹介につなげている。また、ハローワークと飯田商工会議所とが連携し、企業を対象に若者チャレンジ奨励金(H25 年度終了)やキャリアアップ助成金の制度を活用し、非正規雇用から正規雇用への転換、人材育成支援を行っている。

【産業振興課】

飯田 EMC センターについて、関係機関等の情報収集に努められ、計画的な整備を検討されたい。

・飯田 EMC センター設立当初に整備された機器については、経年等により更新や拡充が必要となっており、設備の稼働状況や重要・緊急度等を判断基準に、短期・中長期的に分けて更新計画を策定している。緊急度の高い高周波アンプについては、本年度の国庫補助事業「平成 26 年度対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金(企業立地促進基盤整備事業)」に採択されて、更新の準備を進めている。今後も国の施策等に注視しながら、求められる試験レベルを確保できる設備整備を進めていきたい。【工業課】

平成 25 年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの(つづき)

地域及び各種団体等の会計事務について、準公金扱いとしている団体等会計を慣例的な関わりで市職員が行っている事例が一部にある。これまでも団体自らが会計事務等を行うよう指導助言することを要望してきたところであるが、移行に向けて引き続き努力されたい。

・各工業団体や各産業団地等 8 つの団体会計事務を行ってきた。各工業団体の会計事務については、過去の経過もあり、自主管理へ移行するには時間もかかるが、引き続き役員会等で移行できるように働きかけていきたい。【工業課】

飯田の木で家を建てるプロジェクト事業について、補助制度の充実が図られたので、その周知を積極的に行われるとともに、地元産材の一層の普及を推進されたい。

・要綱改正(H25.10.1)以降、広報いいだ、ウェブサイト、報道などや市内全地区で開催する森林づくり懇談会でのPR等を行っているが、今年度は4月より補助申請があり、9月末現在までに9件の補助申請書を受け付けている。【林務課】

めぐりチャレンジ農業資金について、その利用度が低いことから制度そのものの有効性を検討されたい。

・平成 26 年度から対象となる生産者要件に全ての認定農業者を加え、意欲ある担い手が新たな農業にチャレンジする際の資金として幅広く活用できるようにするとともに、畜産経営の安定化を図るため、素牛導入における資金にも活用できることとした。【農業課】

住宅使用料及び住宅敷地使用料について、引き続き収納率の向上に取り組まれたい。

・継続実施している毎月の督促や催告書の送付と、電話や戸別訪問による納付相談によるほか、連帯保証人への通知などの手順を整理し、収納率向上のために引き続き努力しております。また、維持管理面におきましても、専門的機関による管理の検討を行っています。【地域計画課】

上下水道使用料、下水受益者負担金等の未収金について引き続き回収に努められたい。

・上下水道使用料、受益者負担金等の債権について、ご指摘の主旨に沿い、引き続き的確な管理及び徴収に努める。【経営管理課】

支出負担行為の決議について、定期監査基準日とした9月末日現在においてその決議は行われているものの、その確定事務処理がされていないものがあつた。基本的な事務処理であることから、確実に行われたい。

・支出負担行為の決議について、平成 25 年 2 月 28 日付の会計管理者通知、会計事務ハンドブックの改訂により、全庁に周知してきたところであるが、支出負担行為の起票(決裁)後に財務会計システム上で確定事務処理を行うことについての周知が不足していたため、これについても周知徹底を図ることとした。

・主管課長会議(平成 26 年 1 月 23 日開催)及び会計事務担当者研修会(平成 26 年 2 月 14 日開催)で説明するとともに庁内グループウェアの電子掲示板へ掲載した。

・個別案件については、各課担当者への指導助言を日常的に継続している。【会計課】

利用人数の少ないスポーツ施設について、経済性及び有効性の視点から今後の方向性を検討されたい。

・公共施設マネジメント基本方針の部門別施設の検討に併せ、スポーツ施設の現状把握及び課題の整理を行っており、利用人数の少ない施設については今後のあり方を検討していく。

【生涯学習・スポーツ課】

## 平成 25 年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの (つづき)

文化施設において防災対策の必要性が生じていることから、計画的な対策に努められたい。

・市公民館、県公民館においては、平成 24 年度の耐震診断の結果、躯体は耐震性があるが、非構造部分については補強が必要という結果だった。文化会館、県公民館のホール等については、市の策定する公共施設長寿命化計画に基づいて検討を進めているが、一方で音響・照明設備についてはこれ以上の不具合が生じると、施設の使用停止をせざるを得ない状況にまで陥っている。施設利用の基礎調査等を行い利用度の頻度等優先順位を勘案しながら、検討を進めていきたい。

### 【市公民館】

上郷考古博物館の借地利用について、十分検証されたい。

・当該借用敷地は合併前の上郷町から引き継いだもので、19 名の共有地となっている。現行の土地賃貸借契約は 3 年毎に見直しを行っているが、これまでの取り組みを踏まえ、今後も引き続き地権者と協議を行う。【美術博物館】

## 4 平成 25 年度監査報告Ⅳ(行政監査)に関するもの

業務委託契約について

行政監査報告書の監査意見に基づき、契約主管部署である財政課に係る部分について次のとおり措置を講じた。【財政課】

- ・業務委託の施行伺兼契約締結伺の様式について、委託の目的及びその必要性を記載する欄を追加する改正を行った。
- ・随意契約の契約先の選定における条項番号の適用とその具体的理由について例示した随意契約ガイドラインを作成した。
- ・契約書に規定が必要な事項等を整理した契約書(案)作成チェックリストを作成した。
- ・以上について、9 月 19 日、26 日の 2 回、研修会を開催し説明したほか、グループウェアへの掲載を行い周知を図った。
- ・引き続き、契約事務の多い年度切替前に説明会を開催するなど、適正な契約事務の執行に努める。

## 5 平成 26 年度監査報告Ⅰ(定期監査・前期)に関するもの

学校等施設管理について、必要な修繕及び整備は計画に基づいて順次実施されているが、各施設においては、施設・設備・器具機材の日常点検と衛生管理に努められ、児童・生徒・教職員・保護者等の安全の確保に引き続き努められたい。

・各学校とは、連絡をとりながら改修等の情報交換をしている。10 月には全校の修繕要望のヒアリングを行い、それをもとに次年度の修繕等を計画している。今後も学校と連絡を密にとりながら学校の修繕等を行っていく。また、学校現場の日常点検等にも努め、児童生徒等の安全確保を図っていく。【学校教育課】

危機管理体制について、前年度も大雨・大雪があり施設への影響もあったことから、各種災害への対応については、引き続き万全な支援体制を継続されたい。

・自然災害の発生の危険がある場合は、児童生徒の安全を第一に考え、引き続き危機管理体制の向上に努めたい。施設への影響があったところには、速やかに復旧改修を行っていく。

### 【学校教育課】